

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 逸志
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	911,197	961,013	4,100,213
経常利益 (千円)	82,153	101,734	706,168
四半期(当期)純利益 (千円)	51,876	67,146	450,411
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額 (千円)	4,233,633	4,561,437	4,637,561
総資産額 (千円)	4,946,947	5,382,063	5,580,199
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.27	26.23	175.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	52.00
自己資本比率 (%)	85.6	84.8	83.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、前年同月比の月別売上高は平成27年5月まで22か月連続の増加となっており、IT需要は全体的には堅調に推移していると推察されます。当社事業分野では、オープンプラットフォームの需要は減少しておりますが、社会公共分野が堅調を維持し宇宙先端分野が増加するなど需要が変動しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「需要構造の変化に対応し、継続的な成長を目指す」を実践し増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けの開発が減少し、売上高は23百万円（前年同期比72.0%減）となりました。ワイヤレスBFは、移動体通信事業者向けのサービス系の開発やモバイル決済端末の開発は堅調だったものの、マルチメディア放送関連の開発が減少し、売上高は288百万円（同13.4%減）となりました。インターネットBFは、民間企業向けの大型案件の開発がピークになり、売上高は225百万円（同87.1%増）となりました。社会基盤システムBFは、医療、防衛分野の開発が堅調で、売上高は297百万円（同4.8%増）となりました。宇宙先端システムBFは、先端技術に関わる国の研究機関向けの開発に加え、車両自動走行の研究案件の開発が増加し、売上高は114百万円（同55.6%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、インターネットBFと宇宙先端システムBFが上昇し、その他BFが低下しております。

また、ソリューションビジネスは、地上デジタル放送用組込みソフトウェア（製品名：airCube）の販売が減少し、売上高は10百万円（同33.2%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高961百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益96百万円（同35.9%増）、経常利益101百万円（同23.8%増）、四半期純利益67百万円（同29.4%増）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
モバイルネットワーク	83,373	9.2	23,365	2.4
ワイヤレス	333,564	36.6	288,903	30.1
インターネット	120,598	13.2	225,666	23.5
社会基盤システム	284,200	31.2	297,922	31.0
宇宙先端システム	73,644	8.1	114,598	11.9
ソリューション	15,815	1.7	10,557	1.1
計	911,197	100.0	961,013	100.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	15,429	36.0	20,382	20.5
ワイヤレス	281,131	68.0	157,078	59.3
インターネット	275,646	181.8	217,148	150.2
社会基盤システム	190,849	85.8	511,593	106.8
宇宙先端システム	123,653	497.3	190,822	229.0
ソリューション	11,402	115.8	19,003	96.3
計	898,112	103.8	1,116,028	102.3

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2,881千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	2,560,000	-	477,300	-	587,341

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,558,800	25,588	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,588	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セック	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,063,369	2,760,409
受取手形及び売掛金	1,959,001	989,045
有価証券	200,000	200,000
その他	120,530	103,059
流動資産合計	4,342,901	4,052,513
固定資産		
有形固定資産	63,385	61,023
無形固定資産	4,198	4,943
投資その他の資産		
投資有価証券	591,739	677,248
その他	577,974	586,333
投資その他の資産合計	1,169,714	1,263,582
固定資産合計	1,237,298	1,329,550
資産合計	5,580,199	5,382,063
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,190	119,766
短期借入金	36,000	159,000
未払法人税等	166,890	5,918
賞与引当金	207,000	107,000
その他	236,347	283,808
流動負債合計	796,429	675,492
固定負債		
役員退職慰労引当金	69,834	71,709
資産除去債務	13,206	13,250
その他	63,167	60,173
固定負債合計	146,208	145,133
負債合計	942,637	820,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	3,552,004	3,486,043
自己株式	293	293
株主資本合計	4,616,352	4,550,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,209	11,045
評価・換算差額等合計	21,209	11,045
純資産合計	4,637,561	4,561,437
負債純資産合計	5,580,199	5,382,063

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	911,197	961,013
売上原価	698,361	732,363
売上総利益	212,836	228,649
販売費及び一般管理費	141,642	131,930
営業利益	71,194	96,719
営業外収益		
受取利息	1,002	1,327
受取配当金	436	445
不動産賃貸料	1,069	841
補助金収入	6,788	-
受取出向料	2,030	2,167
その他	319	653
営業外収益合計	11,647	5,435
営業外費用		
支払利息	156	164
不動産賃貸費用	266	255
為替差損	264	-
営業外費用合計	688	420
経常利益	82,153	101,734
税引前四半期純利益	82,153	101,734
法人税、住民税及び事業税	945	883
法人税等調整額	29,331	33,705
法人税等合計	30,276	34,588
四半期純利益	51,876	67,146

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	9,216千円	3,840千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	130,546	51.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	133,106	52.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円27銭	26円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	51,876	67,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	51,876	67,146
普通株式の期中平均株式数(株)	2,559,745	2,559,745

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 立 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。